

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番3号

株 式 会 社 ニ ッ ク ス

代表取締役社長 青 木 伸 一

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月21日（金曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月22日（土曜日） 午前10時
 2. 場 所 神奈川県相模原市中央区中央3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール
 3. 目的事項
- 報告事項1. 第82期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nix.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興とともに、企業の生産活動の回復に伴い緩やかな景気回復の兆しがみられました。しかしながら、一方では電力供給制約に伴う生産減に加え、長期化する円高やデフレ基調、更には欧州債務危機などの影響により景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移しました。

このような中、当社グループにおきましては自動車業界での生産回復などに支えられたものの、主要販売先である事務機器業界におけるタイの洪水による減産の影響や生産設備業界での投資抑制の影響などを受け、売上・利益ともに前年を下回る結果となりました。

その結果、連結売上高は3,714,959千円(前年同期比59,116千円減)、営業利益は60,510千円(前年同期比2,230千円減)、経常利益は43,909千円(前年同期比6,430千円減)、当期純利益は93,093千円(前年同期比62,025千円増)となりました。

品目別の業績は、次のとおりであります。

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品におきましては、自動車業界などでの需要回復もありましたが、事務機器業界における震災による減産などの影響により、売上高は2,801,407千円(前年同期比29,623千円減)となりました。

生産設備治具におきましては、大手半導体メーカーをはじめとした国内外顧客各社の投資抑制により、売上高は796,661千円(前年同期比15,403千円減)となりました。

その他(金型)におきましては、顧客各社の新規案件が抑制されたことにより、売上高は116,890千円(前年同期比14,089千円減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は275百万円であり、その主なものは、試験研究施設建設用地の取得、およびグローバル生産管理本部・相模原製造部（旧津久井工場）の生産設備（成形機および金型）に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成24年5月30日に100百万円の長期借入金を調達いたしました。また平成24年3月16日に第21回無担保社債100百万円、平成24年3月30日に第22回無担保社債100百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 新製品の開発

当社グループの主力製品である工業用プラスチック・ファスナーおよびプラスチック精密部品については、高い耐久性、環境対策、コストダウンを意識した付加価値性の高い製品開発と共に、引き続きR&Dセンター主導による素材開発力を駆使し、当社オリジナルプラスチック素材であるNIXAM[®]応用製品の開発のため、効率的な経営資源投入により環境対応型ビジネス展開を推進してまいります。

② 原価低減の更なる徹底

グローバル生産管理本部内に新設した初期流動技術部と連携し、相模原製造部の製造工程において引き続き更なる合理化を進め、より高付加価値製品の生産を継続してまいります。また、購買におけるグローバルな交渉力を更に高めるとともに、物流における効率化強化を図り、原価低減の徹底に努めてまいります。

③ 海外拠点の拡充

当社グループ海外子会社であるNIX OF AMERICAにおいては、「北米支店」との連携による新市場開拓・営業力強化を継続してまいります。生産面では、「中山日幸精密機械有限公司」が順調に稼働しており、更なる現地生産の強化に努めてまいります。また、販売拠点の局面では「香港日幸有限公司」、「上海日更国際貿易有限公司」に加え、今期タイ王国に新たに設立した「NIX TRADING (THAILAND) LTD.」とも連携し、地域特性に柔軟に対応したソリューション営業力による拡販を継続してまいります。

2013年度の事業環境も欧州諸国での金融不安による世界経済の下振れに加え、円高の長期化などにより経済環境は厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループは引き続きグローバルな新市場開拓、新製品の開発に全社一丸となって取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期 平成21年9月期	第80期 平成22年9月期	第81期 平成23年9月期	第82期 平成24年9月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,831,342	3,696,638	3,774,076	3,714,959
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	△536,353	153,004	50,339	43,909
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (千円)	△587,105	169,228	31,067	93,093
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△255円43銭	73円63銭	13円52銭	40円50銭
総 資 産 (千円)	4,347,598	4,719,285	4,491,341	4,322,551
純 資 産 (千円)	1,921,860	2,091,770	2,082,074	2,173,920
1株当たり純資産	836円15銭	910円07銭	905円89銭	945円85銭

(参考) 単体の経営成績

区 分	第79期 平成21年9月期	第80期 平成22年9月期	第81期 平成23年9月期	第82期(当期) 平成24年9月期
売 上 高 (千円)	2,722,461	3,553,609	3,641,991	3,557,275
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	△526,170	127,552	20,969	34,822
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (千円)	△565,796	159,991	14,191	101,771

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
NIX OF AMERICA	1,000千米ドル	100.0%	工業用プラスチック部品の販売
香港日幸有限公司	200千香港ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
上海日更国際貿易有限公司	700千米ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
NIX TRADING (THAILAND) LTD.	1,000万バーツ	100.0	工業用プラスチック部品の販売

(注) NIX TRADING (THAILAND) LTD. は平成24年8月20日に設立登記を完了し、平成24年10月1日に操業を開始しております。

(7) 主要な事業内容 (平成24年9月30日現在)

- ① 工業用プラスチック部品、プラスチックファスナーなどの部品開発・製造・販売
- ② プラスチック機構部品の開発・製造・販売
- ③ NIXオリジナルプラスチック素材 (NIXAM[®]) による高機能部品の開発・製造・販売
- ④ プリント基板、ガラス基板などの特殊基板を収納するマガジンラックおよび関連する周辺機器の開発・製造・販売
- ⑤ ラベル、ラベル貼付機などのラベル関連の開発・製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場 (平成24年9月30日現在)

本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F
R&Dセンター	神奈川県相模原市緑区西橋本2-23-3
グローバル生産管理本部	神奈川県相模原市緑区青野原2111
海外販売拠点	NIX OF AMERICA (米国：連結子会社) 香港日幸有限公司 (香港：連結子会社) 上海日更国際貿易有限公司 (中国：連結子会社) NIX TRADING (THAILAND) LTD. (タイ王国：連結子会社)
海外生産拠点	中山日幸精密機械有限公司 (中国：合弁会社)

(9) 従業員の状況 (平成24年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
175名	0名

(注) 従業員数は、役員、経営役員および当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。(パート社員20名、嘱託社員7名、アルバイト2名、人材会社からの派遣社員は含みません。)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171名	3名減	40.8才	12年5ヶ月

(注) 従業員数は、役員、経営役員および当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。(パート社員20名、嘱託社員7名、アルバイト2名、人材会社からの派遣社員は含みません。)

(10) 主要な借入先 (平成24年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	329,202
株式会社横浜銀行	118,270

2. 株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 2,298,500株
 (2) 株主数 880名
 (3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
N I X 従 業 員 持 株 会	299,500	13.03
株 式 会 社 S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン	210,000	9.13
中 島 幹 夫	150,280	6.53
青 木 一 英	124,500	5.41
青 木 洋 明	105,000	4.56
青 木 達 也	90,000	3.91
中 島 と し 子	73,800	3.21
青 木 伸 一	68,920	2.99
中 島 忠 政	65,800	2.86
中 島 和 紀	65,800	2.86

(注) 持株比率は、自己株式(126株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 1,510個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 151,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回 (517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	810個	2名
	第2回 (862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名
監査役 (社外監査役を除く)	第1回 (517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	0個	0名
	第2回 (862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	50個	1名
経営役員	第1回 (517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	50個	1名
	第2回 (862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 伸 一	NIX OF AMERICA 取締役（現任）
取締役副社長	青 木 一 英	グローバル事業本部長 香港日幸有限公司董事長（現任） NIX OF AMERICA 取締役（現任） 中山日幸精密機械有限公司 董事（現任） 上海日更国際貿易有限公司董事（現任）
取 締 役	谷 杉 栄 策	技術・海外工場担当 NIX OF AMERICA 取締役（現任）
取 締 役	先 本 孝 志	グローバル管理本部長 NIX OF AMERICA 取締役（現任） 中山日幸精密機械有限公司 監事（現任） 上海日更国際貿易有限公司 監事（現任）
取 締 役	五 十 嵐 瞭	社団法人中部産業連盟専務理事
常 勤 監 査 役	田 口 幸 男	
監 査 役	荒 川 英 雄	株式会社東日本計算センター常務取締役
監 査 役	荒 木 豊	特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ 勤務

- (注) 1. 取締役のうち、五十嵐瞭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、荒川英雄氏および荒木豊氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、荒川英雄氏は当社の独立役員であります。
3. 常勤監査役田口幸男氏および監査役荒川英雄氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成19年10月1日より経営役員制度を導入しております。取締役を兼務していない経営役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経 営 役 員	射 水 郁 郎	グローバル事業副本部長
経 営 役 員	勝 浦 信 夫	戦略技術室長
経 営 役 員	岩 崎 康 弘	グローバル生産管理本部長
経 営 役 員	黒 澤 正	R&Dセンター長
経 営 役 員	久 我 知 範	IT戦略室長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額
報酬額につきましては、業績見通しに鑑み決定しております。

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外)	5名 (1名)	89,240千円 (2,160千円)
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	13,685千円 (4,185千円)
合 計	8名	102,925千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役五十嵐瞭氏は社団法人中部産業連盟の専務理事を務めております。監査役荒川英雄氏は株式会社東日本計算センターの常務取締役を務めております。監査役荒木豊氏は特定非営利活動法人経営支援NPOクラブに勤務しております。同法人および同社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会・監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	五十嵐 瞭	当事業年度開催の取締役会には15回中、14回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	荒 川 英 雄	当事業年度開催の取締役会には15回中、15回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。また、当事業年度において、監査役会には14回中、14回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社 外 監 査 役	荒 木 豊	当事業年度開催の取締役会には15回中、15回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。また、当事業年度において監査役会には14回中、14回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

日之出監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

12,000千円

当社グループが会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

12,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別ができないため、上記金額には合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び方針

(1) 当社は、当社グループにおける内部統制システムの構築の基本方針を取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「ニックスグループ企業行動憲章」を定め、社員に対して研修を通して周知させ、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理され、取締役もしくは監査役は常時これらの文書を閲覧できるものであります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社グループの企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理に係る規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月定例のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。また当社グループの経営方針・経営戦略・重要な業務執行に係る検討機関として、経営役員会議において議論を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行は「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任・権限・執行手続きの詳細について定め、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制として「ニックスグループ企業行動憲章」を制定するとともに、内部監査部門にて、遵法・リスクマネジメント・内部統制システムなどの監査を常勤監査役と連携して子会社を含めたグループ全体に対して定期的を実施しております。その結果は都度代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性および効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行っております。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループすべての会社に「ニックスグループ企業行動憲章」を適用し、これを基礎として子会社の諸規程を定めております。経営管理については「関係会社管理規程」に従って当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、さらに「内部監査規程」に基づいた監査により、法令・ルールに沿った業務が行われていることを確認する体制となっております。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループでは現在、監査役職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、監査役スタッフを置くことしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。

⑨ その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役および監査法人それぞれとの意見交換を通じて、体制検証状況を確認しております。

⑩ 反社会的勢力排除に関する体制

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時の報告および対応に係わる社内規程等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等の関連機関とも連携して毅然な対応が取れる体制としております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社グループでは、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

(事業報告に係る注記)

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,789,752	流 動 負 債	1,024,651
現金及び預金	780,358	支払手形及び買掛金	515,288
受取手形及び売掛金	656,113	短期借入金	100,000
商品及び製品	160,392	1年内返済予定の長期借入金	149,016
仕掛	32,659	1年内償還予定の社債	114,000
原材料及び貯蔵品	49,013	未払金	31,471
前払費用	17,381	未払法人税等	11,649
繰延税金資産	65,848	その他	103,226
その他	27,984	固 定 負 債	1,123,978
固 定 資 産	2,532,799	社債	117,500
有 形 固 定 資 産	2,318,198	長期借入金	248,456
建物及び構築物	1,787,388	リース債	13,229
減価償却累計額	△926,509	繰延税金負債	468,503
建物及び構築物(純額)	860,879	退職給付引当金	170,765
機械装置及び運搬具	840,791	役員退職慰労引当金	99,055
減価償却累計額	△744,393	その他	6,470
機械装置及び運搬具(純額)	96,398	負 債 合 計	2,148,630
工具、器具及び備品	1,407,504	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△1,336,397	株 主 資 本	2,196,947
工具、器具及び備品(純額)	71,107	資 本 金	460,421
土地	1,286,541	資 本 剰 余 金	380,421
建設仮勘定	3,272	利 益 剰 余 金	1,356,160
無 形 固 定 資 産	14,092	自 己 株 式	△56
投資その他の資産	200,508	その他の包括利益累計額	△23,026
投資有価証券	72,198	その他有価証券評価差額金	△1,971
その他	136,657	為替換算調整勘定	△21,055
貸倒引当金	△8,347	純 資 産 合 計	2,173,920
資 産 合 計	4,322,551	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,322,551

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,714,959
売 上 原 価	2,149,291
売 上 総 利 益	1,565,668
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,505,157
営 業 利 益	60,510
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,274
受 取 配 当 金	549
不 動 産 賃 貸 収 入	8,605
為 替 差 益	15,595
そ の 他	7,015
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	10,636
債 権 売 却 損	6,996
不 動 産 賃 貸 費 用	2,875
社 債 発 行 費	2,019
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,250
そ の 他	3,863
経 常 利 益	52,641
特 別 損 失	43,909
固 定 資 産 除 却 損	1,312
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,500
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,250
税金等調整前当期純利益	9,062
法人税、住民税及び事業税	34,846
法 人 税 等 調 整 額	19,266
法 人 税 等 合 計	△77,513
少数株主損益調整前当期純利益	△58,247
少 数 株 主 利 益	93,093
当 期 純 利 益	-
当 期 純 利 益	93,093

連結株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年10月1日残高	460,421	380,421	1,274,559	△56	2,115,345
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,491		△11,491
当期純利益			93,093		93,093
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動 額合計			81,601		81,601
平成24年9月30日残高	460,421	380,421	1,356,160	△56	2,196,947

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成23年10月1日残高	△2,122	-	△31,149	△33,271	2,082,074
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△11,491
当期純利益					93,093
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	150		10,094	10,244	10,244
連結会計年度中の変動額合計	150	-	10,094	10,244	91,846
平成24年9月30日残高	△1,971	-	△21,055	△23,026	2,173,920

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称 NIX OF AMERICA

香港日幸有限公司

上海日更国際貿易有限公司

NIX TRADING (THAILAND) LTD.

なお、「NIX TRADING (THAILAND) LTD.」については、新規設立されたため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 1社

(2) 持分法適用関連会社の名称 中山日幸精密機械有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海日更国際貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法
- ③ 棚卸資産
 - a 製品・仕掛品・原材料
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - b 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（建物）
（リース資産を除く）
 - a 平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
 - b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。
- ② その他の有形固定資産
（リース資産を除く）
 - a 平成19年3月31日までに取得したもの 旧定率法によっております。
 - b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ③ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内で為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当連結会計年度末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行っております。また、通貨オプションはヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判定を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保付債務及び担保提供資産

一年内返済予定の長期借入金	128,976千円
長期借入金	200,226千円
計	329,202千円
建物	427,633千円
土地	476,208千円
計	903,841千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,298,500	0	0	2,298,500

当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 126株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成23年12月23日開催 第81期定時株主総会決議による配当に関する事項
配当金の総額 11,491千円（普通株式）

1株当たり配当金額 5円

基準日 平成23年9月30日

効力発生日 平成23年12月26日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当該連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌
連結会計年度となるもの

平成24年12月22日開催 第82期定時株主総会決議による配当に関する事項
配当金の総額 34,475千円（普通株式）

1株当たり配当金額 15円（普通配当12円、創立60周年
記念配当 3円）

基準日 平成24年9月30日

効力発生日 平成24年12月25日

配当の原資 利益剰余金

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 151,000株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行にて調達しております。資金運用については安全性を第一に考慮し、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブが組み込まれた金融商品等の投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金、ならびに未払金は1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金および社債は、主に設備投資に係わる資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係わる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握および軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち債券については格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は外貨建て債権債務に係わる将来の為替変動リスクに対して、外貨建て債権債務残高の範囲内で為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性のある金融商品を購入する場合には、社内で十分協議を行うこととしております。

③ 資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持を行い流動性リスクの管理を行っております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	780,358	780,358	—
(2) 受取手形及び売掛金	656,113	656,113	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	72,198	72,198	—
資産 計	1,508,670	1,508,670	—
(1) 支払手形及び買掛金	515,288	515,288	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払金	31,471	31,471	—
(4) 未払法人税等	11,649	11,649	—
(5) 社債 ※	231,500	231,238	261
(6) 長期借入金 ※	397,472	397,691	△219
(7) リース債務 ※	31,992	31,409	582
負債 計	1,319,374	1,318,748	625

※ 社債、長期借入金およびリース債務には、1年内返済予定等の金額を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行、借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当ありません。

3 満期のある金銭債権及び、有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	780,358	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	656,113	—	—	—
(3) 投資有価証券				
① 其他有価証券(債券)	—	100,000	—	—
合計	1,436,472	100,000	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸利用している不動産等を有しております。

平成24年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,729千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価、および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			
当連結会計年度期首	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末	連結決算日における時価
97,234	△2,747	94,486	105,219

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	945円85銭
1株当たり当期純利益	40円50銭

(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)

連結損益計算書上の当期純利益(千円)	93,093
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,298

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,559,709	流動負債	1,009,119
現金及び預金	558,138	支払手形	382,094
受取手形	172,535	買掛金	131,558
売掛金	515,313	短期借入金	100,000
製品	122,973	一年内返済予定の長期借入金	149,016
仕掛材	32,659	一年内償還予定の社債	114,000
原材料	43,540	リース債務	18,762
貯蔵品	5,473	未払金	34,680
前払費用	12,229	未払費用	30,292
繰延税金資産	57,294	未払法人税等	3,761
関係会社短期貸付金	7,760	設備支払手形	14,290
その他	31,792	その他	30,663
固定資産	2,714,299	固定負債	1,120,223
有形固定資産	2,310,722	社債	117,500
建物	1,739,794	長期借入金	248,456
減価償却累計額	△885,953	リース債務	13,229
建物(純額)	853,840	繰延税金負債	464,747
構築物	47,593	退職給付引当金	170,765
減価償却累計額	△40,555	役員退職慰労引当金	99,055
構築物(純額)	7,038	その他	6,470
機械及び装置	839,264	負債合計	2,129,343
減価償却累計額	△742,866	純資産の部	
機械及び装置(純額)	96,398	株主資本	2,146,636
車両運搬具	1,526	資本金	460,421
減価償却累計額	△1,526	資本剰余金	380,421
車両運搬具(純額)	0	資本準備金	380,421
工具器具及び備品	1,392,261	利益剰余金	1,305,849
減価償却累計額	△1,328,630	利益準備金	14,399
工具器具及び備品(純額)	63,631	その他利益剰余金	1,291,449
土地	1,286,541	圧縮記帳積立金	859,473
建設仮勘定	3,272	別途積立金	300,000
無形固定資産	14,092	繰越利益剰余金	131,976
商標	342	自己株式	△56
ソフトウェア	13,749	評価・換算差額等	△1,971
投資その他の資産	389,484	その他有価証券評価差額金	△1,971
投資有価証券	72,198		
関係会社株式	106,601		
出資	4,000		
関係会社出資金	112,280		
破産更生債権等	197		
保険積立金	72,602		
その他	29,952		
貸倒引当金	△8,347		
資産合計	4,274,008	純資産合計	2,144,665
		負債及び純資産合計	4,274,008

損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,557,275
売 上 原 価		
期首製品たな卸高	125,519	
当期製品製造原価	2,121,522	
合計	2,247,041	
期末製品たな卸高	122,973	2,124,068
売 上 総 利 益		1,433,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,424,508
営 業 利 益		8,698
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,911	
受 取 配 当 金	45,594	
不 動 産 賃 貸 収 入	8,605	
為 替 差 益 他	6,761	
そ の 他	11,714	77,587
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,919	
社 債 利 息	3,716	
債 権 売 却 損	6,996	
不 動 産 賃 貸 費 用	2,875	
社 債 発 行 費 用	2,019	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 他	26,250	
そ の 他	2,686	51,463
経 常 利 益		34,822
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,312	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,500	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,250	9,062
税 引 前 当 期 純 利 益		25,760
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,929
法 人 税 等 調 整 額		△77,941
当 期 純 利 益		101,771

株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成23年10月1日残高	460,421	380,421	380,421
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮記帳積立金の取崩			
税率変更による圧縮記帳積立金の増加			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成24年9月30日残高	460,421	380,421	380,421

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成23年10月1日残高	14,399	812,227	300,000	88,942	1,215,569	△56	2,056,356
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△11,491	△11,491		△11,491
当期純利益				101,771	101,771		101,771
圧縮記帳積立金の取崩		△12,896		12,896	-		-
税率変更による圧縮記帳積立金の増加		60,143		△60,143	-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		47,246	-	43,033	90,280	-	90,280
平成24年9月30日残高	14,399	859,473	300,000	131,976	1,305,849	△56	2,146,636

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成23年10月1日残高	△2,122	—	△2,122	2,054,234
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△11,491
当期純利益				101,771
圧縮記帳積立金の取崩				—
税率変更による圧縮記帳積立金の増加				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	150		150	150
事業年度中の変動額合計	150	—	150	90,430
平成24年9月30日残高	△1,971	—	△1,971	2,144,665

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

定額法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定額法によっております。

② その他の有形固定資産

定率法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引および通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内で為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当事業年度末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行っております。また、通貨オプションはヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外に各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

売掛金	146,568千円
買掛金	14,538千円
流動資産その他	3,404千円

2. 担保付債務及び担保提供資産

一年内返済予定の長期借入金	128,976千円
長期借入金	200,226千円
計	329,202千円

建物	427,633千円
土地	476,208千円
計	903,841千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	542,902千円
	仕入高	133,564千円
	その他営業取引	8,912千円
営業取引以外の取引による取引高		52,338千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	2,298,500	0	0	2,298,500

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 126株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成23年12月23日開催 第81期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 11,491千円（普通株式）

1株当たり配当金額 5円

基準日 平成23年9月30日

効力発生日 平成23年12月26日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年12月22日開催 第82期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 34,475千円（普通株式）

1株当たり配当金額 15円（普通配当12円、創立60周年記念配当3円）

基準日 平成24年9月30日

効力発生日 平成24年12月25日

配当の原資 利益剰余金

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 151,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産発生 の主な原因の内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)

貸倒引当金	2,924
未払事業税	876
退職給付引当金	59,910
役員退職慰労引当金	34,698
減損損失	127,752
資産除去債務	4,179
繰越欠損金	92,889
投資有価証券評価損	14,456
その他有価証券評価差額金	690
その他	3,235
<hr/>	
繰延税金資産小計	341,614
評価性引当額	282,818
<hr/>	
繰延税金資産合計	58,795

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	466,249
<hr/>	
繰延税金負債合計	466,249
<hr/>	
繰延税金負債の純額	407,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.0
(調整)	
交際費等の損金不算入額	7.6
受取配当金益金不算入額	△66.8
評価性引当額	△38.2
住民税均等割	6.4
圧縮記帳積立金 税率変更による影響	△247.1
その他	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△295.1

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）」が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は59,601千円減少し、法人税等調整額（貸方）は59,601千円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35,914	31,899	4,015
ソフトウェア	31,996	28,985	3,010
合 計	67,910	60,884	7,026

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	7,179千円
1年超	—千円
合 計	7,179千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13,920千円
減価償却費相当額	13,582千円
支払利息相当額	145千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
連結子会社	香港日幸有限公司	100%	香港販社	製品の販売(注1)	397,108	売掛金	94,263
				受取配当金	45,045	—	—

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 933円 12銭

1株当たり当期純利益 44円 28銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益(千円)	101,771
普通株式に係る当期純利益(千円)	101,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,298

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年11月28日

株式会社 ニックス
取締役会 御中

日 之 出 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 田 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 博 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニックスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年11月28日

株式会社 ニックス
取締役会 御中

日 之 出 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 田 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 博 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニックスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日之出監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日之出監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年12月3日

株式会社ニックス 監査役会

常勤監査役 田 口 幸 男 ㊟

社外監査役 荒 川 英 雄 ㊟

社外監査役 荒 木 豊 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していく基本方針に則り、連結経営成績に応じた利益還元を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額
当社普通株式1株につき金 12円
創立60周年記念配当
当社普通株式1株につき金 3円 合計1株につき15円
総額34,475千円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年12月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当社株式の数
1	青木伸一 (昭和22年6月19日)	昭和51年10月 昭和52年11月 昭和55年4月 昭和55年12月 昭和62年4月 平成7年1月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 企画室長 取締役企画室長 常務取締役企画室長 専務取締役企画室長 代表取締役社長（現任） NIX OF AMERICA 取締役（現任）	68,920株
2	青木一英 (昭和49年9月11日)	平成14年4月 平成15年10月 平成15年11月 平成15年11月 平成16年11月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年5月 平成22年10月 平成23年6月	株式会社ニックス入社 企画室長 香港日幸有限公司董事長（現任） 当社取締役CMO（最高営業責任者） NIX OF AMERICA 取締役（現任） 当社取締役CMO（最高営業責任者）兼グローバルオペレーショングループ執行役員バイスプレジデント 取締役事業戦略本部長 取締役副社長兼事業戦略本部長 中山日幸精密機械有限公司 董事（現任） 当社取締役副社長兼グローバル事業本部長（現任） 上海日更国際貿易有限公司 董事（現任）	124,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当 社株式の数
3	谷 杉 栄 策 (昭和23年11月5日)	昭和46年4月 平成元年9月 平成3年3月 平成5年3月 平成5年11月 平成7年1月 平成10年11月 平成11年10月 平成14年10月 平成15年10月 平成18年10月 平成22年10月 平成23年10月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 津久井事業所工務部長 津久井事業所生産部長 津久井事業所長 取締役津久井事業所長 NIX OF AMERICA 取締役（現任） 当社取締役相模原事業所長 取締役相模原工場長 取締役R&Dセンター長 取締役CTO（最高技術責任者） 取締役生産戦略本部長 取締役（技術担当） 取締役（技術・海外工場担当） （現任）	33,000株
4	先 本 孝 志 (昭和32年9月7日)	昭和55年4月 平成8年10月 平成12年4月 平成15年11月 平成15年11月 平成18年10月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年4月 平成23年6月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 マネージメントセンター総務 部次長 管理本部総務部長 取締役CPO（最高人事責任者） 兼総務部長 NIX OF AMERICA 取締役（現任） 当社取締役管理本部長 取締役管理本部長兼総務部長 中山日幸精密機械有限公司 監事（現任） 当社取締役兼グローバル管理 本部長（現任） 上海日更国際貿易有限公司 監事（現任）	36,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当社株式の数
5	五十嵐 瞭 (昭和13年4月4日)	昭和36年4月 昭和40年10月 昭和43年10月 平成15年11月 平成20年6月	昭和石油株式会社（現昭和シェル石油株式会社）入社 中小企業診断協会企業経営研究所入職 社団法人中部産業連盟入職 当社取締役（現任） 社団法人中部産業連盟専務理事（現任）	6,800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、五十嵐瞭氏は社外取締役候補者であります。
3. 五十嵐瞭氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり社団法人中部産業連盟に役員として勤務され、多くのメーカーなどで経営管理の改善に取り組まれており、産業界全般に幅広く精通し、経営・実務経験を当社に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年1ヶ月であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田口幸男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

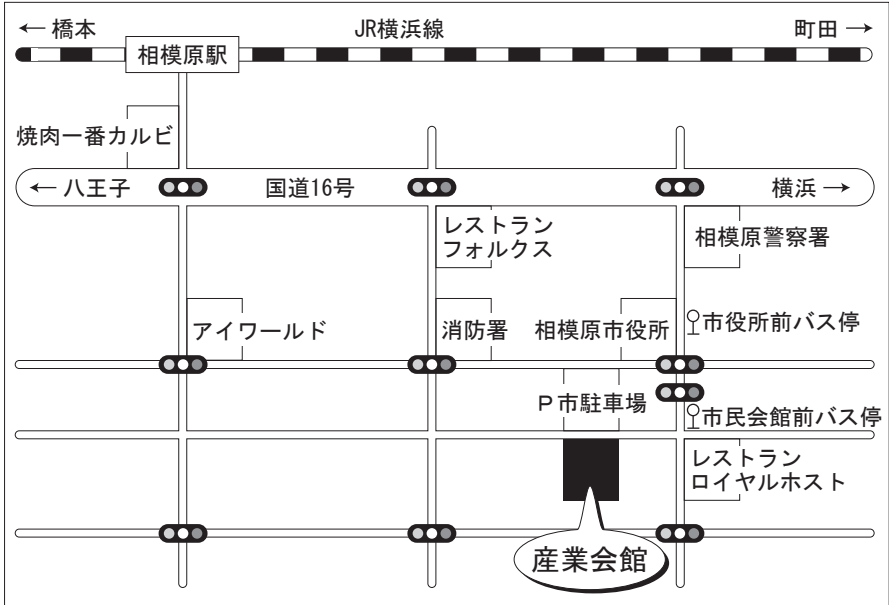
氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する 当社株式の数
田口幸男 (昭和24年5月7日)	昭和47年4月 株式会社田村電機製作所(現サクサホールディングス株式会社)入社 平成9年5月 株式会社アルメディオ入社 平成10年10月 同社企画室長 平成11年8月 鈴茂器工株式会社入社 平成12年1月 同社経営企画室長 平成17年2月 株式会社ニックス入社 株式公開準備室長 平成18年10月 業務推進室長 平成19年10月 ガバナンス室長 平成20年12月 監査役(現任)	9,400株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

[株主総会会場ご案内図]

会場 神奈川県相模原市中央区中央3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール



◎交通のご案内

- ・バスでお越しの方
神奈川中央交通バス乗車 → 市民会館前下車、徒歩3分
- ・電車でお越しの方
JR横浜線相模原駅下車 → 神奈川中央交通バス乗車
相05 相模大野駅行 または 相12 上溝行
JR相模線上溝駅下車 → 神奈川中央交通バス乗車
相12 相模原駅南口行
- ・お車でお越しの方
施設正面の市駐車場（無料）をご利用下さい。
駐車場が混雑することが御座いますので、お時間には余裕を持ってお越し下さい。